

告 示

国立大学法人佐賀大学学長選考規則（以下「学長選考規則」という。）第12条の規定に基づき，第二次意向調査を行いますので，学長選考規則第9条の規定に基づき告示します。

1 第二次学長候補適任者（五十音順：敬称略）

はせがわ あきら
長谷川 照（国立大学法人佐賀大学長）

ほとけぶち たかお
佛 淵 孝 夫（国立大学法人佐賀大学医学部教授・
医学部附属病院副病院長）

2 意向調査投票日

平成21年6月10日（水）

3 投票時間

9時から14時まで

4 投票場所

投票所は次のとおりとする。

学長補佐室

（事務局，アドミッションセンター，キャリアセンター，
保健管理センター，総合情報基盤センターの職員）

文化教育学部応接室

（文化教育学部，留学生センター，高等教育開発センター，
地域学歴史文化研究センターの職員）

経済学部非常勤講師控室

（経済学部の職員）

医学部中会議室 I

（医学部の職員，鍋島地区勤務のセンター等職員）

理工学部小会議室

（理工学部，産学官連携推進機構，総合分析実験センター，
低平地研究センター，海洋エネルギー研究センター，
シンクロトン光応用研究センター，有明海総合研究
プロジェクトの職員）

農学部小会議室

（農学部，海浜台地生物環境研究センターの職員）

5 投票方法

投票所に，「国立大学法人佐賀大学学長候補適任者選考意向調査入場券」を提出し，指定の投票用紙を受け取り，無記名で候補者氏名の上欄の記号欄に○印を記入するものとする。

6 不在者投票

投票期間

平成21年5月27日（水）から平成21年6月9日（火）までの期間中、午前8時30分から午後5時まで（土、日を除く。）に上記の投票方法に準じて、「不在者投票申出書」をあらかじめ下記の不在者投票投票所に提出し、学長選考手続管理委員会の承認を得て行うものとする。

不在者投票投票所

本庄地区（鍋島地区以外）

総務部総務課

鍋島地区

医学部総務課

郵送による投票

郵送による不在者投票については、上記の期限内に「不在者投票申出書」を学長選考手続管理委員会に対し申し出て、指定投票用紙の送付を受けた後、投票用紙に記入のうえ、上記の不在者投票期限までに学長選考手続管理委員会事務局に必着したものについてのみ有効とする。

送付先

〒840-8502

佐賀市本庄町1

国立大学法人佐賀大学総務部総務課内

学長選考手続管理委員会事務局

7 問い合わせ先

国立大学法人佐賀大学総務部総務課内

学長選考手続管理委員会事務局

0952-28-8111

8112

8113

soumux3@mail.admin.saga-u.ac.jp

平成21年5月27日

学長選考手続管理委員会